

令和8年度
知的障がい者ガイドヘルパー養成研修
募集要領

令和8年度知的障がい者ガイドヘルパー養成研修募集要領

海老名市社会福祉協議会では、知的障がいの方の買物や余暇等の外出を支援するために必要な知識や技能を習得して、地域の障がい者の外出を支援することができる人材を養成するために養成研修を実施します。

未経験者の方も受講できる研修なので、この機会に是非お申し込みください。

1 研修の目的

障がい者（児）の外出介助に対応した適切なサービスが提供できる知識、技能の習得を目指し、身近な地域におけるマンパワーの育成を目的とする。

2 研修名

知的障がい者ガイドヘルパー養成研修課程

3 研修実施事業者

社会福祉法人海老名市社会福祉協議会 （事業者認定番号7002号）

担当 総合支援グループ（☎046-235-0220）

4 定員及び応募対象

（1）定員 15名

（2）対象 18歳以上、養成研修全課程に参加できる方

5 応募方法

（1）受講希望者は、別紙の受講申込書に必要事項を記入のうえ、受講料を添えて

海老名市社会福祉協議会（海老名市役所 西棟）へ提出してください。

（2）申し込み期間 令和8年9月2日（水）～令和8年9月30日（水）

定員になり次第締め切り

6 研修の日程及びカリキュラム

別紙のとおり

7 研修会場

会場 総合福祉会館

住所 海老名市めぐみ町6-3

8 受講料

12,000円（テキスト代含む） （市外の方）15,000円

※受講申し込み後にキャンセルがあった場合は返還できません。

9 研修修了の認定

本研修の全課程を修了した方を修了者として認定します。

10 修了証明書

修了者と認定した方に「神奈川県ガイドヘルパー養成研修事業認定要綱」に基づく修了証明書を発行します。

※ 補講は実施しないので、全課程に出席ができない場合は、資格取得ができません。

11 研修の一部免除

（1）免除対象資格

介護福祉士及び介護福祉士実務者、介護職員初任者研修修了者

（2）免除科目（時間）

- ① ホームヘルプサービス概論（2時間）
- ② ホームヘルパーの職業倫理（1時間）
- ③ 障がい者（児）福祉の制度とサービス（2時間）
- ④ 障がい者（児）の心理（1時間）

12 実習

各施設等での実習の際には、施設等の指示に従っていただきます。また、あらかじめ指定した施設等で実習に参加いただきますので、施設等の変更は出来ません。

13 その他

令和8年度全身性障がい者ガイドヘルパー養成研修課程を同時に受講できます。

※ ただし、別途申し込み、受講料が必要となります。